



～つなごう手と手～
すすめよう福祉のまちづくり

京都市上京区社会福祉協議会



京都市上京区社会福祉協議会

平成29年度 事業計画

〔 概 要 〕

社会福祉法人

京都市上京区社会福祉協議会

《地域福祉を取り巻く状況》

平成25年度

平成29年度

平成30年度

第3期 上京区地域福祉活動指針

背景

人口減少

孤立
貧困

災害多発

介護保険制度改正

- 総合事業の実施
- 地域支え合い活動創出事業の実施
- 健康すこやか学級事業の見直し 等

社会福祉法人制度改革

- 地域における公益的取組みの責務
- 組織運営のガバナンス強化
- 財務規律の確保 等

重点

○地域支え合い活動コーディネーターの活動充実

○区ちよいぼう隊の具体化

○健康すこやか学級事業の適正運営の支援

○地域あんしん支援員による寄り添い支援充実

○社会福祉法人の地域における公益的取組みの支援

○区災害ボランティアセンターの機能強化

第4期 上京区地域福祉活動指針

《 重点事項 》

1 第3期 上京区地域福祉活動指針の推進及び次期指針策定の検討

○第3期指針の進捗について最終評価を行い、地域福祉をめぐる現在の状況を踏まえ、次期指針の策定について検討をすすめます。



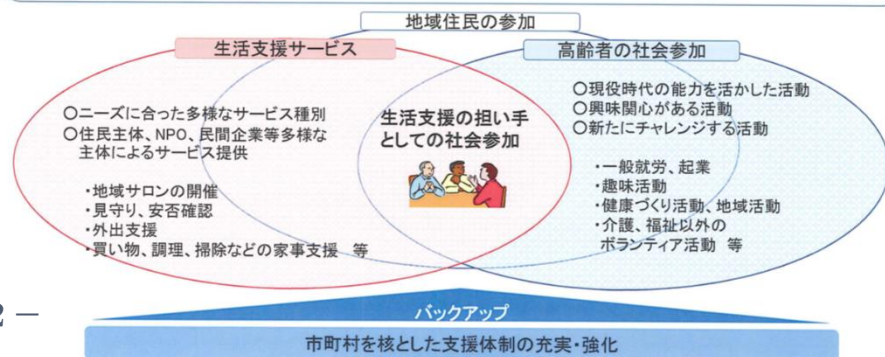
2 「新しい助け合い活動」の推進

○地域支え合い活動コーディネーターによる「京都市地域支え合い活動創出事業」をすすめます。

○「区ちよいボラ隊」の具体化を図り、地域でのちょっとした困りごとの解決に取り組めます。

生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援サービスコーディネーター」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



《 重点事項 》

3 「健康すこやか学級」と「地域の絆づくり事業」の推進

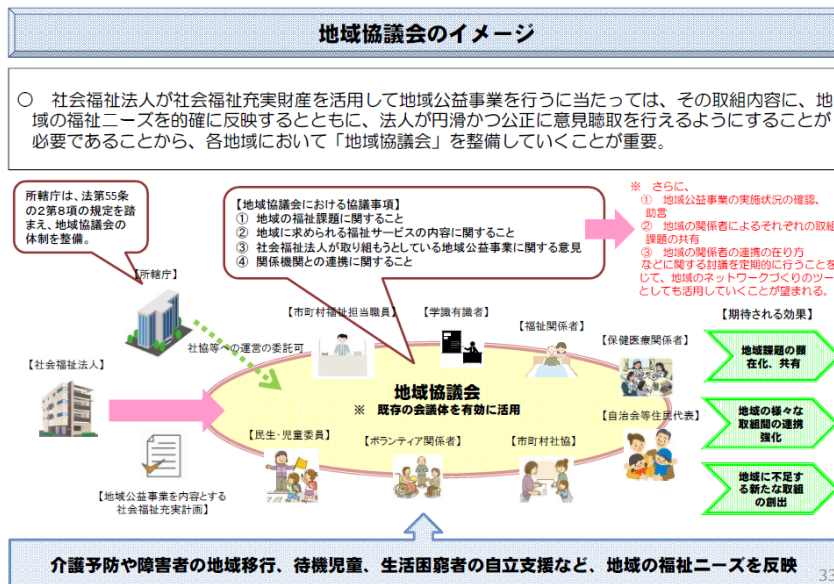
○「健康すこやか学級」の広報充実や新規利用者受入れの促進、適正な事業運営を支援します。

○「地域の絆づくり事業」（相談・居場所・見守り）を促進するとともに、「区ちよいボラ隊」と連携するなど、困りごとの解決を図ります。



4 福祉施設等との連携による「地域における公益的な取り組み」の支援

○区地域福祉推進委員会の場を活用した「地域協議会」において、社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」を支援します。



《 重点事項 》

5 地域あんしん支援員による寄り添い支援の充実

○行政や関係機関、地域福祉関係者との連携のもと、対象者の課題や情報共有に努め寄り添い支援を行い、課題の解消をすすめます。



6 区災害ボランティアセンターの機能強化

○市災害ボランティアセンターや区役所等と連携し、総合防災訓練の場等で区民周知や要配慮者ニーズの把握に努めます。



《 事業概要 》

1 区社協の基盤強化

- 正副会長会議をはじめ、学区社協（住協）会長会議、理事会・評議員会、監事会を中心に役職員一体となった組織運営に努めます。
- 変更された定款に基づく会務を適切に運営します。

新規

評議員選任・解任委員会の設置・開催

2 学区社協活動支援事業

- 重点目標の進捗確認や更新をすすめます。
- 健康すこやか学級の適正な運営を支援します。

新規

子ども食堂など学区での新たな取組みの育成・支援



3 区ボランティアセンター事業

- 人材の養成をはじめボランティア活動の促進を図るとともに、災害ボランティアセンターに関する区役所との連携をすすめます。

《 事業概要 》

4 セーフティネット事業

○日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の利用を促進し、待機の早期解消に努めます。

5 生活支援事業

○介護保険制度の改正による総合事業の創設に伴う「地域支え合い活動創出事業」などにおいて、新たな助け合い活動の育成・支援をすすめます。

新規

地域支え合い活動創出事業への協力

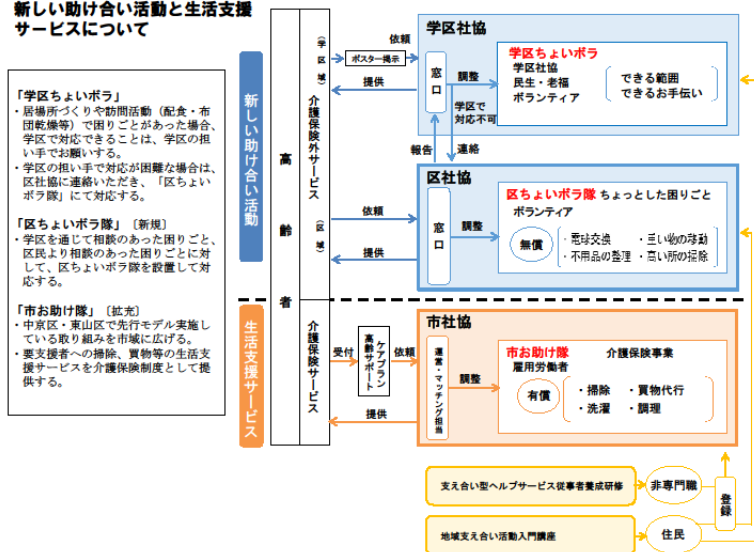
新規

区ちよいボラ隊の運営と地域の絆づくり事業（相談・居場所・見守り）との連携

新規

入浴サービス事業積立資産を活用した取組みの検討

新しい助け合い活動と生活支援サービスについて



《 事業概要 》

6 地域あんしん支援員設置事業

○制度の狭間にあったり、既存の制度では対応困難な課題のある対象者に寄り添い、関係機関と連携して課題の解消をすすめます。

7 関係機関・団体との地域福祉ネットワーク

○地域福祉推進委員会等、関係する機関・団体、施設等と連携した取組みをすすめ、ネットワークの強化を図ります。

新規

第3期上京区地域福祉活動指針の最終評価と次期指針策定の検討

新規

地域協議会開催の協力



8 広報・情報の発信

○地域の福祉活動やボランティア活動など分かりやすく提供します。

《 事業概要 》

9 福祉関係団体への支援

○共同募金を財源に団体・施設の活動に助成するとともに、共同募金を財源として活動を実施していることの周知に一層努めます。



10 上京区行政との連携事業

○関係部署との連携に努めパートナーシップのもと、協働して福祉のまちづくりをすすめます。

